

部会発表②

地区「民児協支援部会」

「民生委員・児童委員の欠員を考える」

当部会は県大会で「民生委員・児童委員の欠員を考える」と題して報告いたしました。その後、参加した皆さんからご意見・ご質問をいただきました。

民生委員・児童委員の欠員は全国的に多く、欠員率を見ると私たちの埼玉県では9・7%で、全国の6・3%を超えています。

この欠員問題は喫緊の課題として考察することが必要として、全ての部会員にアンケート調査を行い、欠員解消に向けた意見を集約し報告しました。

第1に民生委員・児童委員の欠員の原因となる問題点として、

- ① 推薦期間4項目、
- ② 民生委員・児童委員活動のマイナスイメージ化9項目、
- ③ 民生委員・児童委員を受ける側の問題4項目、

の計17項目を探り、検討課題として部会内で意見交換したことを報告しました。

## アンケート調査

### I 欠員の状況の考察（なぜ欠員が起きるのか？）

- ① 推薦方法の問題点
- ② 民生委員・児童委員活動のマイナスイメージ化
- ③ 民生委員・児童委員を受ける側の問題

### II 欠員地域への活動をどのようにしているか

- ① 欠員地域への協力は誰がしているか⇒活動費等について考える

### III 欠員を改善するにはどうあるべきか

- ① 民生委員・児童委員の意見具申を考える

第3は「欠員を改善するにはどうあるべきか」として7課題を提起し報告しました。

課題1 民生委員・児童委員の年齢制限について、リクルートの対象を広げる。（20歳以上）

課題2 就労者が活動しやすいように休暇制度等の充実を働きかける。

課題3 推薦会のあり方等を検討する。

課題4 欠員地区への補充を検討する。

課題5 欠員地区での協力委員への活動費の充実を諮る。

課題6 福祉協力員・子ども民生委員の協力を検討する。

課題7 自治会や行政が困らないのであれば欠員があっても良いのではないか。

第2に欠員地域への協力は誰が行っているかを指摘するとともに、その中で協力している民生委員・児童委員への活動費等などのようにされているかとの問題を提起しました。

アンケート調査の第1から3までを提起し、出席者からの質問をいただきました。

第1の質問は、「欠員について、私たち民生委員・児童委員が考察する必要があるのか？」という意見でした。これに対しては、欠員地区への協力は隣接地区の民生委員・児童委員がその穴埋めをしなければならぬこと、そしてその欠員現場からの意見を自治体に真摯に受け止めていただくことが欠員解消へのきっかけとなるものと確信していると回答しました。

第2は、福祉協力員・こども民生委員について、また民生委員・児童委員の守秘義務との関わりについて質問がありました。

当然、守秘義務は課されています。その視点から福祉協力員・こども民生委員にも、その義務を十分に踏まえた研修を充実し進めていく必要があると回答しました。

第3は、こども民生委員について質問を受けましたが、現時点では県内で実施している地域はなく、今後の検討課題として受け止めることと回答しました。

以上20分という持ち時間でしたが、充実

した報告・討議がなされ、ご参加いただいた皆さんに「欠員問題」を提起できたことと総括し報告いたします。(藤崎 昇)



(発表・写真右) 部会長 藤崎 昇  
(進行・写真左) 副部会長 市川 照夫

### 民生委員・児童委員の欠員をなくすための7課題

- 1 年齢制限について、リクルートの対象を広げる。(20歳以上)
- 2 就労者が民生委員・児童委員になれるよう休暇制度等の充実を働きかける。
- 3 民生委員・児童委員の推薦会のあり方等を検討する。
- 4 欠員地区への民生・児童委員の補充を検討する。
- 5 欠員に対し隣接民生委員・児童委員が協力、兼務している。活動費等は？
- 6 福祉協力員や子供民生委員の協力を検討する。
- 7 民生委員・児童委員に欠員があっても、自治会や行政が困らないのであれば欠員のままでも良いのではないかと？